

新しい司法書士像を求めて

# ザ・フォーラム

《季刊》2006.10 No.68

発行

司法書士・行政書士  
丹羽正夫事務所

〒461-0017  
名古屋市東区東外堀町32  
番地 鈴木ビル4F  
TEL 052-962-9693  
FAX 052-962-9633  
E-mail info@niwaoffice.com  
URL http://www.niwaoffice.com/

登記・法律問題など、  
お困りのことがございましたら、お気軽にご相談ください。



## 社会の隅々に法の光を

司法書士 丹羽正夫

小泉内閣による構造改革により、我が国は事前規制型社会から事後監視・救済型社会へと大きな転換が行われた。この間の司法制度改革は、事後監視型社会を支える社会基盤整備の一環として、重点政策として進められたものであり、「速く、安く、身近で使いやすい司法」を実現することによって、我が国の将来の社会経済の発展のための社会基盤とするものであった。

さて、司法のインフラが整備されたところで、国民が容易に利用できるバックアップ体制がなければ、「画に描いた餅」になりかねない。そこで、司法による援助を必要とする人々が、容易にアクセスできて解決への道筋をみつけれられる体制の整備が強く求められていた。我が国のこれまでの司法は、決して国民に身近なものとは言いがたかったのも事実である。総合法律支援法は、こうした状況を克服し、司法の援助を必要とする人々が容易・簡便・迅速にアクセスできて解決への糸口を提供することができるように制定され、「日本司法支援センター」が創設された。センターは、「法が社会を明るく照らしたい」「くつろげる日常たりのよいテラスのような場所にしたい」という思いを込めて「法テラス」の愛称が付け

られ、今年一〇月二日に発足した。

法テラスの最大の仕事は、コールセンターを使ってお金の貸し借り、相続、離婚、不動産をめぐるトラブルなどの法律問題に関する問合せの電話をコールセンターで受け付けて、相談先を紹介するなど、トライ回しにならないような法的問題を解決するための最適な機関・組織の情報提供を無料で行うことである。その他、法テラスでは、①資力の乏しい人への民事裁判の費用等の立替、②司法書士・弁護士不在地域で法律サービスを受けることのできない人々の支援対策、③国選弁護士に関する迅速・確実な候補の指名や報酬・費用支給の窓口、④犯罪被害者の相談などの支援業務を行う。法テラスは、これらの業務を通して、民事・刑事を問わず、全国において、法による解決に必要な情報やサービスの提供が受けられる社会の実現をめざす。

法テラスの運営には、司法書士・弁護士等の法律実務家が携わる。法の光が社会の隅々まで照らすことのできる社会を実現するためには、法律実務家の努力は欠かせない。司法書士は、これまで培ってきた市民に親しまれる身近な法律家という存在として大きな役割を果たすことが期待されているところである。